

日本におけるエコツーリズム推進の 現状と課題

1. エコツーリズム推進全体構想認定地域
2. 全国における現状と課題等
3. オーバーツーリズムの現状・対策

1. エコツアーリズム推進全体構想認定地域

- エコツアーリズム推進全体構想認定地域は現在28地域

	全体構想認定地域	認定日
1	埼玉県 飯能市	2009年9月8日
2	沖縄県 渡嘉敷村・座間味村	2012年6月27日
3	群馬県 みなかみ町	2012年6月29日
4	三重県 鳥羽市	2014年3月13日
5	京都府 南丹市	2014年11月21日
6	東京都 小笠原村	2016年1月28日
7	北海道 弟子屈町	2016年11月15日
8	鹿児島県 奄美市・大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町・喜界町・徳之島町・天城町・伊仙町・和泊町・知名町・与論町	2017年2月7日
9	宮崎県 串間市	2017年2月7日
10	愛媛県 西条市・久万高原町	2017年2月7日
11	富山県 上市町	2017年2月7日
12	岐阜県 下呂市	2018年4月6日
13	東京都 檜原村	2018年4月6日
14	群馬県 前橋市	2018年9月10日
15	熊本県 阿蘇市・南小国町・小国町・産山村・高森町・西原村・南阿蘇村・山都町	2019年7月11日

16	奈良県 川上村	2019年11月16日
17	広島県 廿日市市	2020年9月11日
18	岐阜県 白川村	2021年7月20日
19	長野県 軽井沢町	2022年5月26日
20	滋賀県 東近江市	2022年10月22日
21	沖縄県 竹富町	2022年12月7日
22	香川県 まんのう町	2023年6月22日
23	鹿児島県 屋久島町	2023年8月4日
24	鹿児島県 薩摩川内市	2023年8月18日
25	東京都 神津島村	2023年9月1日
26	三重県 名張市	2023年9月1日
27	青森県 十和田市	2024年5月19日
28	岐阜県 高山市	2024年9月13日

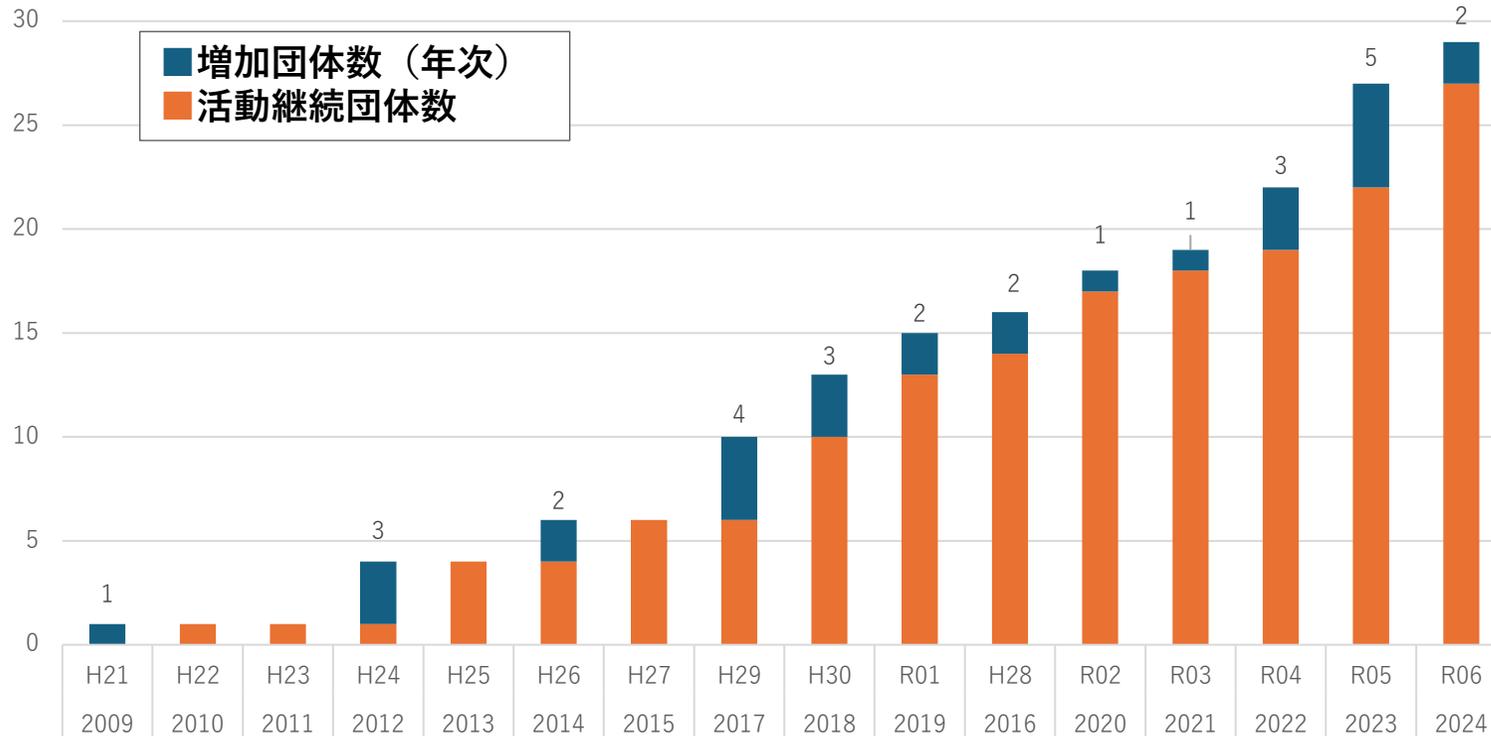
⇒多くの地域で協議会・事業の維持・活性化、予算・人材の確保が課題

1. エコツアーリズム推進全体構想認定地域

➤ 年間推移

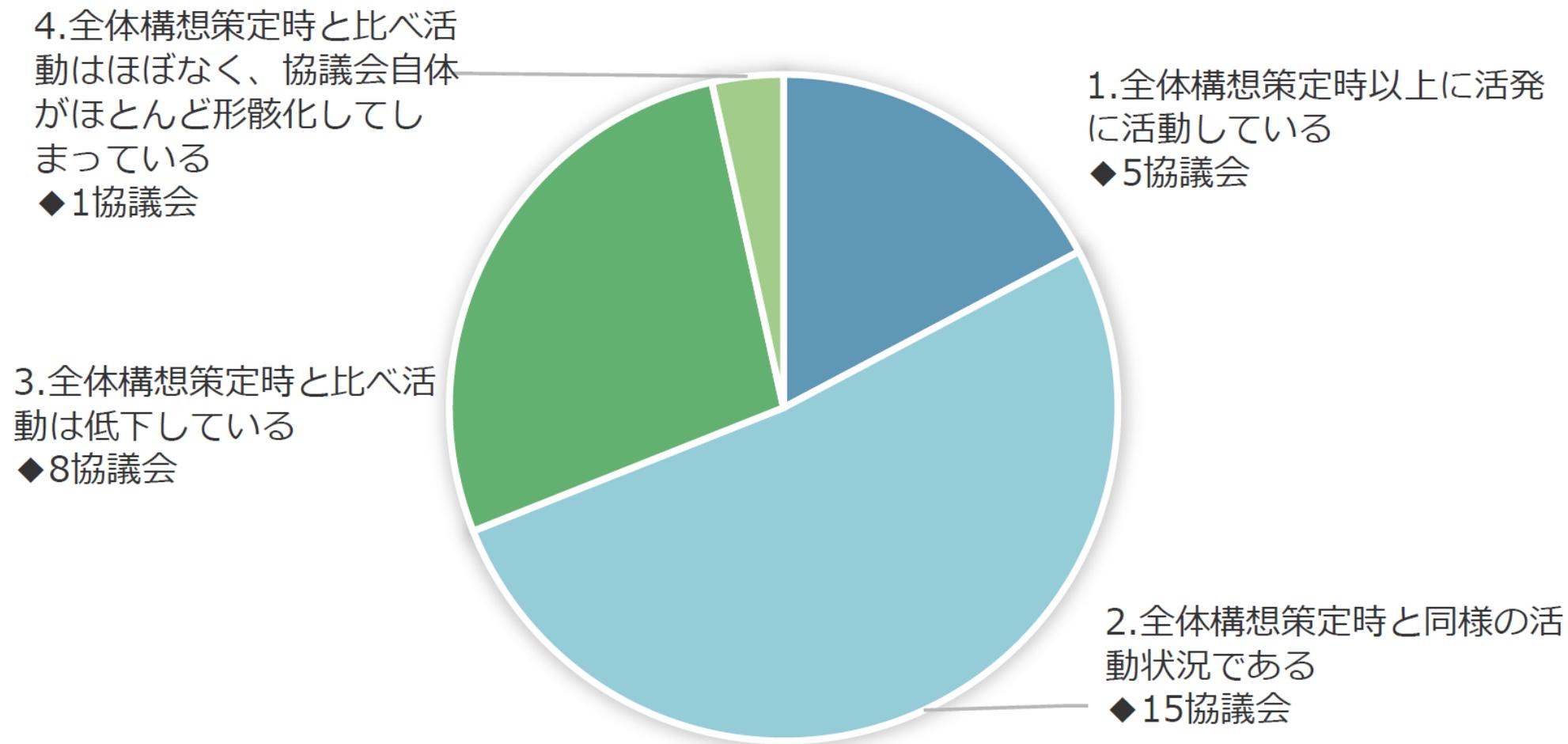
- 全体構想認定地域は平均して年2地域程度増えている。一方で、全体構想認定地域への財政的な支援措置が少ないことや、策定に係る労力の大きさ等が原因で法の施行から15年以上経過した令和7年現在も28地域にとどまっている。

エコツアーリズム推進全体構想認定地域数



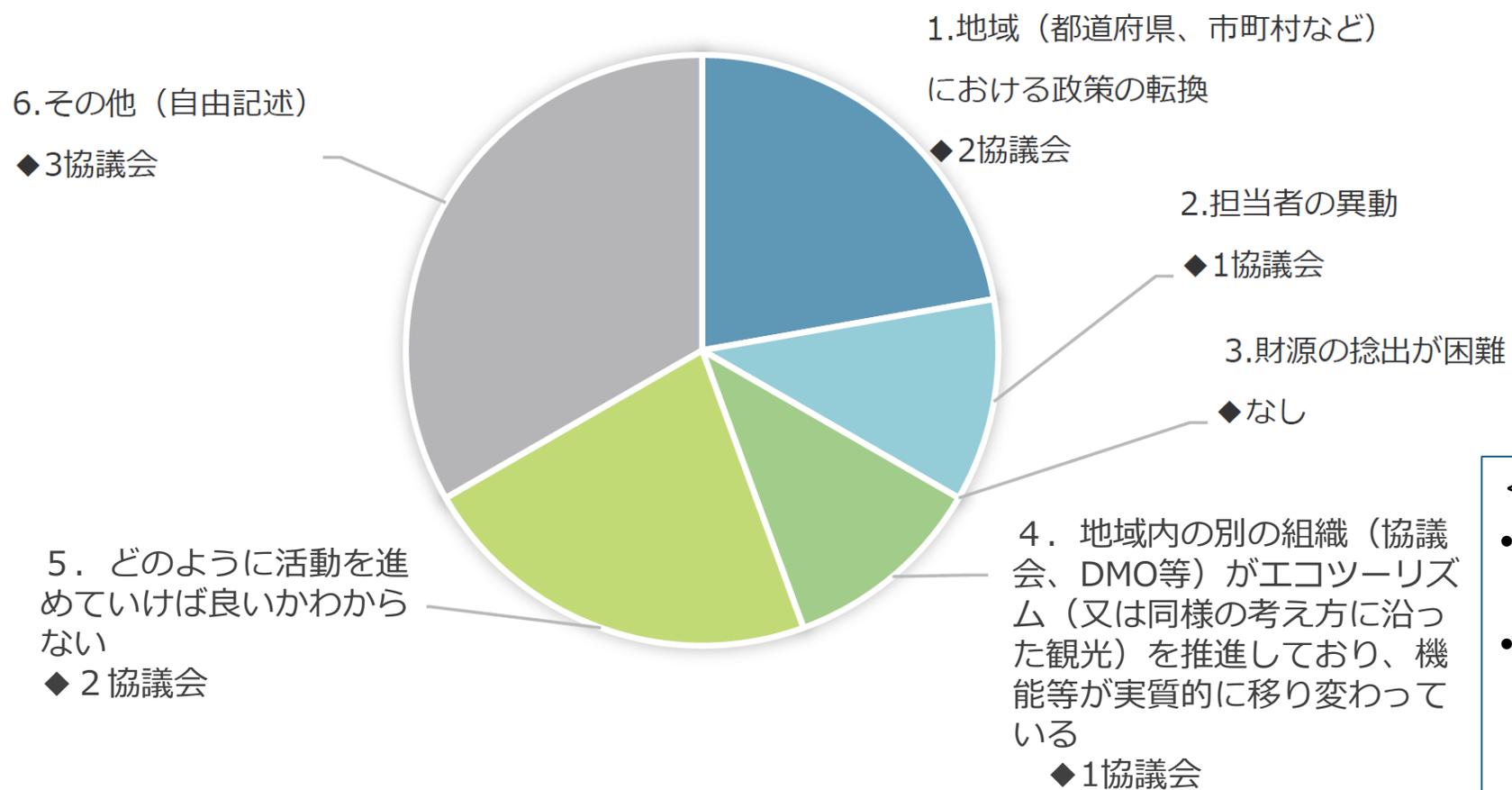
現在の協議会の活動状況

(29協議会より回答)



→ 全体の約 3 分の 2 の協議会が
全体構想策定時と同様又は策定時以上に活発に活動している

現在の協議会の活動状況（協議会の活動低下の原因）



※「全体構想策定時と比べ活動は低下している」、「全体構想策定時と比べ活動はほぼなく、協議会自体がほとんど形骸化してしまっている」と回答した9協議会の回答。

< 「6.その他」の記載内容 >

- 全体構想策定後にコロナ禍となり、活動休止を余儀なくされた。
- 実際の活動内容自体に変化はないが、エコツアー特区による現地送迎への恩恵が無くなったことによりエコツアー実施の届け出が無くなっており、現状把握が難しくなっている。
- 人材不足、地域連携に時間がかかる。
- 構成団体の解散。

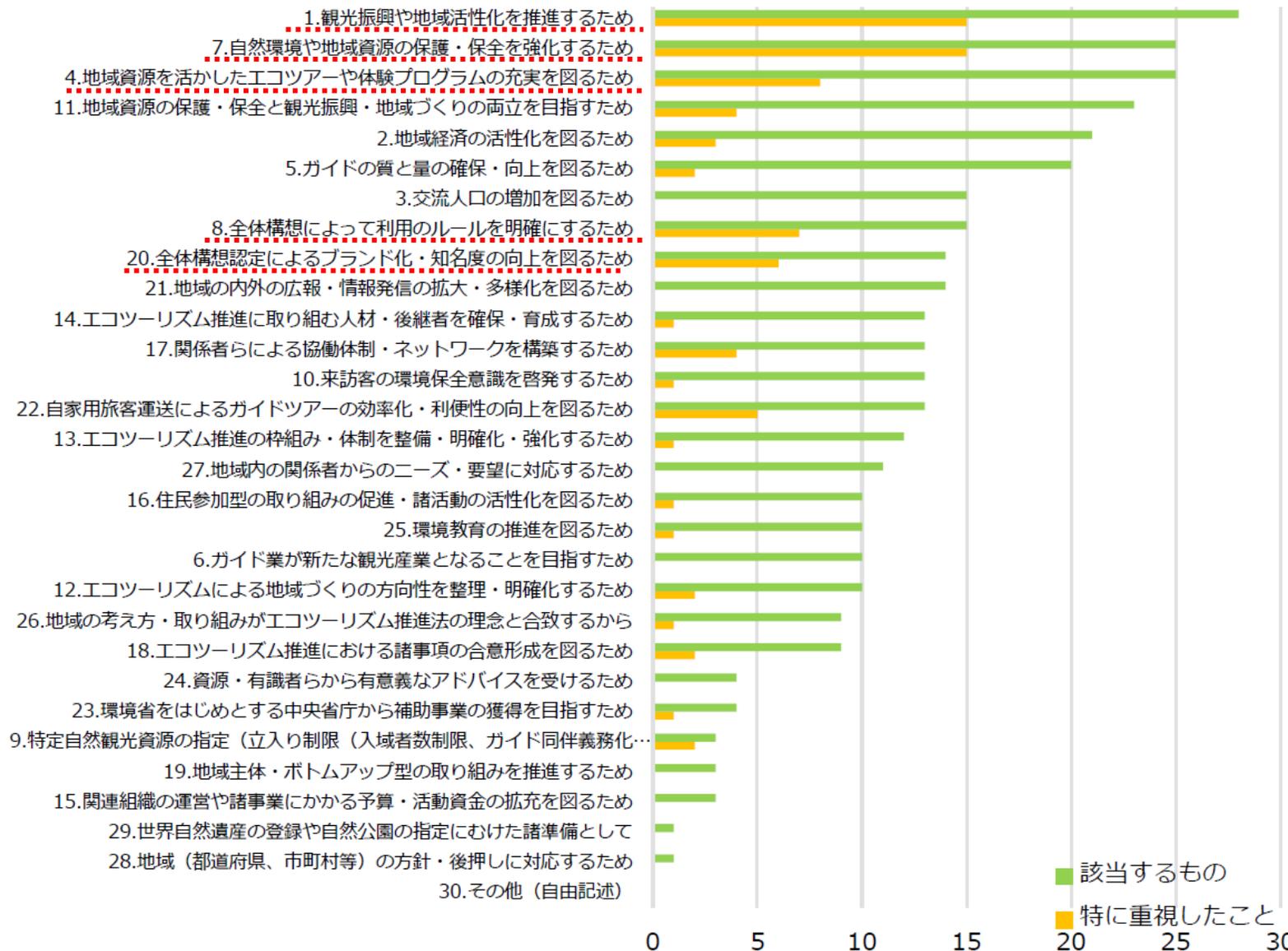
→活動が低下している協議会については様々な理由を挙げているが、「財源の捻出が困難」との回答はなかった。

全体構想策定と認定を目指した目的や狙い

(29協議会より回答)

■回答が多かった項目

- 観光振興や地域活性化を推進するため
- 自然環境や地域資源の保護・保全を強化するため
- 地域資源を活かしたエコツアーや体験プログラムの充実を図るため
- 全体構想によって利用のルールを明確にするため
- 全体構想認定によるブランド化・知名度の向上を図るため



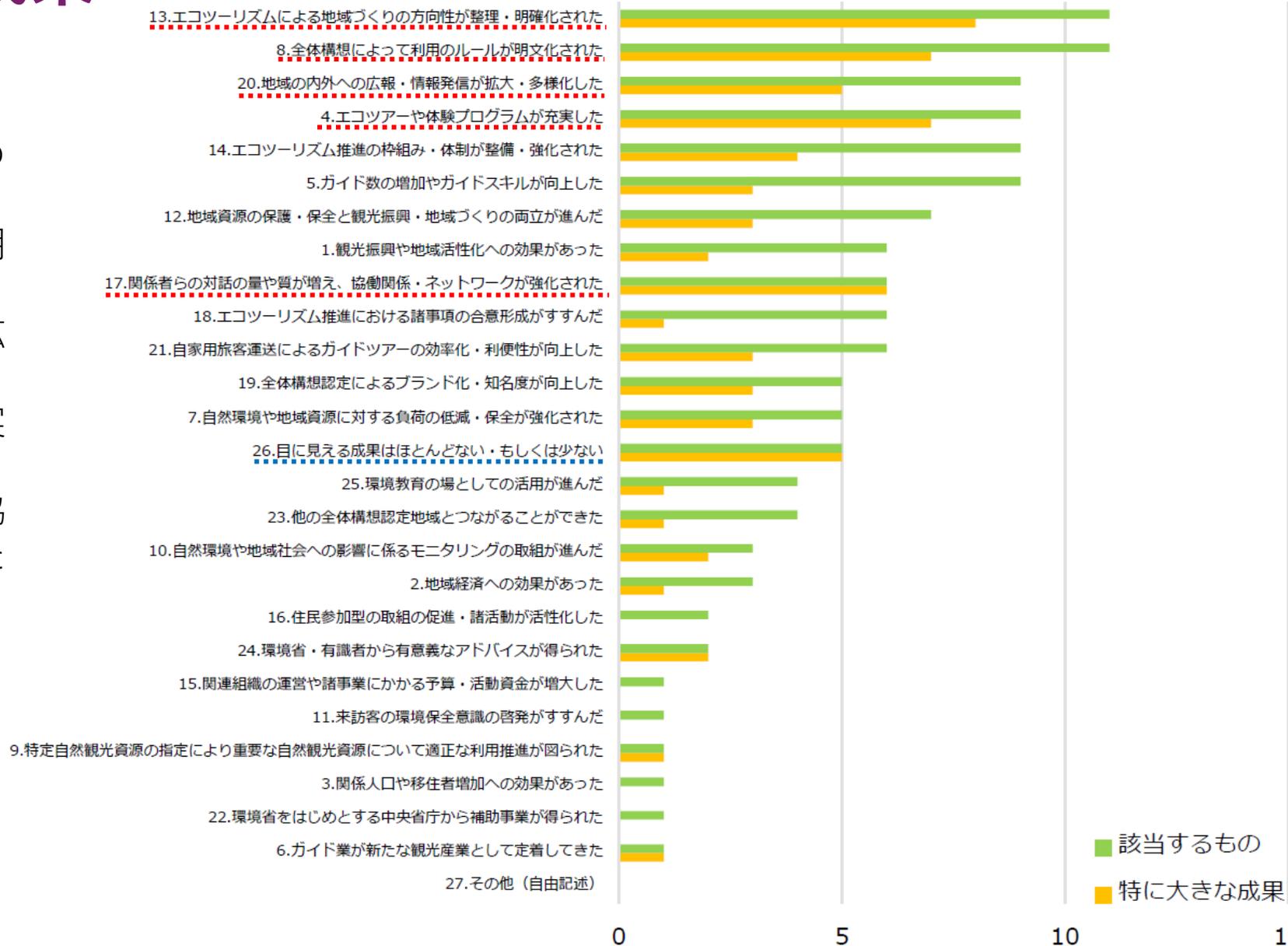
全体構想認定による成果

(29協議会より回答)

■回答が多かった項目

- エコツーリズムによる地域づくりの方向性が整理・明確化された
- 全体構想によって利用のルールが明文化された
- 地域の内外への広報・情報発信が拡大・多様化した
- エコツアーや体験プログラムが充実した
- 関係者らの対話の量や質が増え、協働関係・ネットワークが強化された
- 目に見える成果はほとんどない・もしくは少ない

→「地域づくりの方向性が整理された」、
 「利用のルールが明確化された」との意見が最も多かった一方で、「目に見える成果はほとんどない」との意見も目立った。



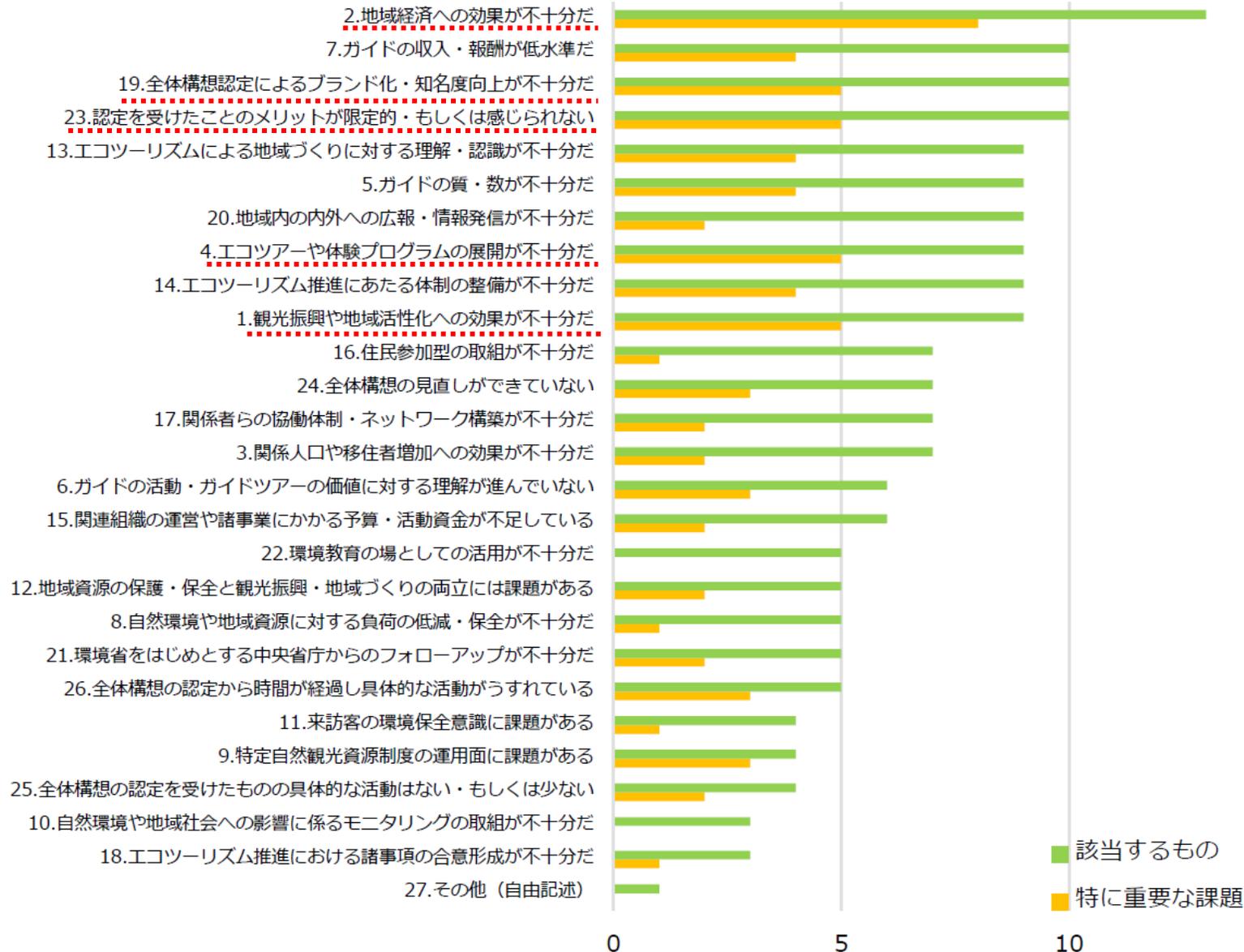
全体構想認定後も依然として残された課題

(29協議会より回答)

■回答が多かった項目

- 地域経済への効果が不十分だ
- 全体構想認定によるブランド化・知名度向上が不十分だ
- 認定を受けたことのメリットが限定的・もしくは感じられない
- エコツアーや体験プログラムの展開が不十分だ
- 観光振興や地域活性化への効果が不十分だ

→「地域経済への効果が不十分」、「ガイドの収入が低水準」、「ブランド化・知名度向上が不十分」、「認定を受けたことによるメリットが限定的、若しくは感じられない」といった意見が特に多かった。

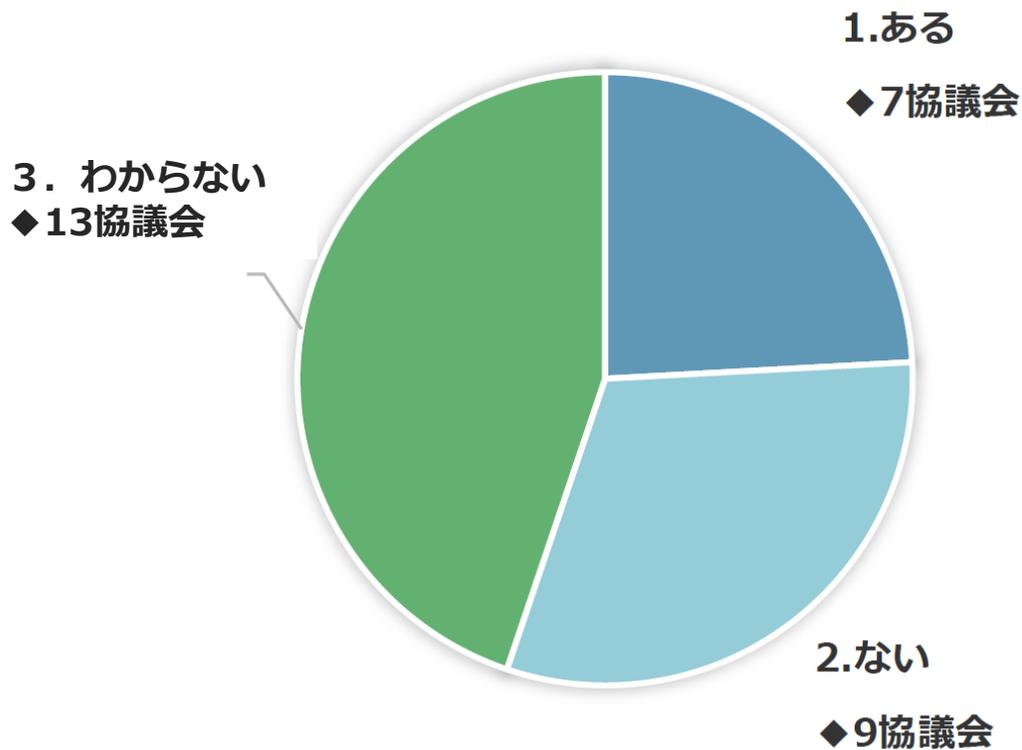


課題に対して望む支援策

(29協議会より回答)

支援策	主な具体的内容	回答自治体数
財政的支援	<ul style="list-style-type: none">・現地研修会、講演会等の開催に係る財政的支援・エコツーリズム全体構想を立てている地域を対象にした観光庁事業のような支援事業・環境モニタリングに係る財政的支援・エコツアーが軌道にのるまでの財政的支援	10
販売支援 プロモーション	<ul style="list-style-type: none">・プロモーションの方法・全体構想認定地域に限定した販売サイトの設置	8
ガイド研修	<ul style="list-style-type: none">・全体構想認定地域への現地研修会（ツアー体験）・ツアー参加者とのコミュニケーションやコーチング能力を高めるための研修	7
エコツーリズム・認定地域 全体の認知度向上	<ul style="list-style-type: none">・「エコツーリズム」という言葉の定義・政府によるWEB広告などの有料広告を活用した情報発信・政府によるホームページの充実・政府によるSNSの活用・全体構想認定の優位性のPR	5
人的支援	<ul style="list-style-type: none">・有識者の派遣	4
エコツアーの造成	<ul style="list-style-type: none">・ガイドの収入があがるツアー造成	3
全体構想認定地域同士の 横のつながりの創出	—	3
ルールづくり・周知	<ul style="list-style-type: none">・インバウンド向けの効果的なルール周知	2
その他	<ul style="list-style-type: none">・全体構想認定におけるうれしさの創出・ツアー実施のための運営体制・関係者が目的や利点を改めて確認するための講演会	-

特定自然観光資源制度の今後の活用意向



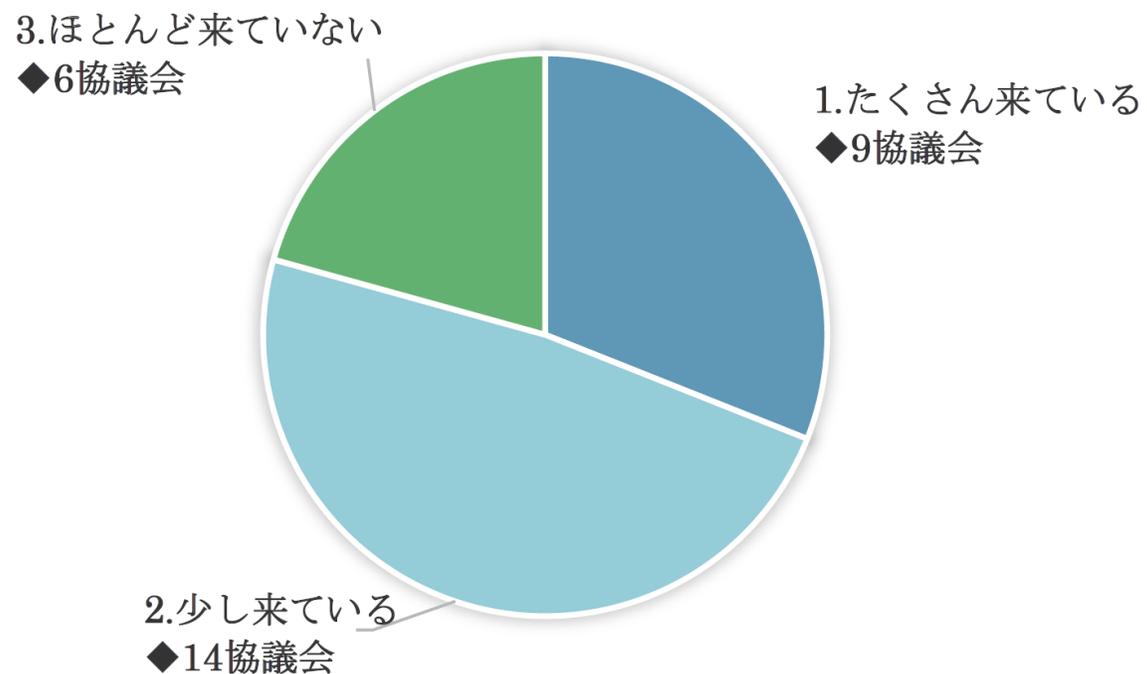
(29協議会より回答)

→ 「1.ある」と回答した場合の活用目的 (7協議会)

- 保全、継承のため。
- 継続的な活用のため。
- 現在試行ルールで対応してきたが、これから観光客が増えることが予想されるため。
- 生物の保護、エリアへの立ち入り規制のため。
- 国立公園以外の法的拘束力に弱い部分がある。海外の開発事業が進む中、本制度を活用し、守るべきものを守るため。またメガソーラーの開発圧も高まっているため、地域特有の地形地質の景観やその上の希少植物の保護は重要であると考えため。
- 保全と活用計画を策定し、当該地域の価値を高め、その実行のための経済活動に繋がられるため。まずは指定のメリット・デメリットを検討したい。
- 人数制限をはじめとしたルールづくりのため。

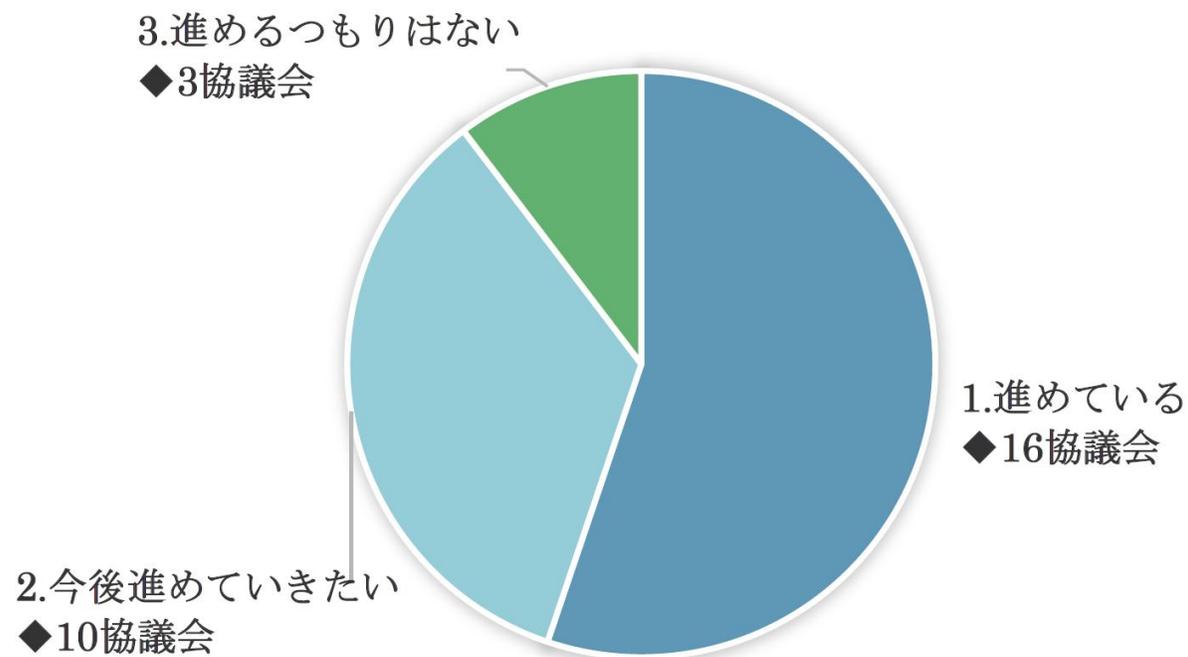
インバウンドの来訪状況

現在のインバウンド来訪状況



(29協議会より回答)

インバウンド受入れのための取組状況



(29協議会より回答)

エコツーリズム推進法、基本方針、国の施策等についての要望・意見等

(29協議会より回答)

1. エコツーリズム推進の基盤整備

- 「エコツーリズム」や「全体構想認定地域」自体の認知度の向上
- 地域と国が連携したプロモーション
- 全体構想認定地域ならではの明確なメリット
- 定義や規定の明確化と運用に関する情報提供の拡充
- エコツーリズム推進地域の評価軸の拡充（DMOの活動、サステナブルツーリズムの取組の有無など）
- サステナブルツーリズムの考え方の取り込み（地球環境への配慮、低炭素化など）

2. 規制・制度の整備と簡素化

- 保護や保全に係る活動や取組への支援
- 特定自然観光資源制度以外の規制制度（市町村による柔軟な規制の制定）
- 地域循環の定量的指標づくりとその一般化
- 国立公園の名称の見直し
- 国立公園・自然公園内でのエコツーリズム活動の許可手続き簡素化
- 省庁の横断的取組の深化
- オーバーツーリズムの未然防止及び対応方策

3. 財政的・運営的支援の拡充

- エコツーリズム関連事業への補助金・交付金の拡充
- エコツーリズム事業者向けの支援制度の充実
- 国全体の自然資産への投資拡大
- 財政的支援の拡充
- 全体構想見直しのための支援

2. 全国における現状と課題等

(令和6年度) エコツーリズムに関する有識者や地域の関係者へのヒアリング

エコツーリズムについての専門知識を有する有識者や地域でのエコツーリズムを先導している関係者に対し、エコツーリズムの現状についての認識や課題、今後の推進方策等に関するヒアリングをオンラインを中心に実施した（10名）。

- 観光に関する学識者
- 観光事業者(ガイド事業、インバウンド)
- 環境教育、自然公園、自然環境、地域作り、観光振興の有識者
- アドベンチャートラベル、サステナブルツーリズムの有識者
- マーケティングの有識者
- インタープリテーションの有識者

エコツーリズム（若しくはツーリズム全体）の現状、課題など【抜粋】

【エコツーリズム推進法の成果等のふりかえり】

- 法律ができて20年経った今も全体構想の認定があるのが素晴らしい。理念や枠組みが日本の地域振興の方向性にマッチしており、里地里山地域でもできたことも認定が増えた要因だと思う。
- エコツーリズムの理念が、観光推進や地域づくり、商品開発の中に浸透してきていると思う。まちづくりの一つの手段としてエコツーリズムがある状況になっていると感じる。
- 成果がある一方、継続への疲弊感も出てきている。当初と状況は大きく変わってきているので、シフトチェンジが必要。

【地域の変化、オーバーツーリズム】

- オーバーツーリズム、利用エリアの集中等の影響が出ている。インバウンド需要対応により従来からの地域のガイドや商店等が撤退の検討を余儀なくされている地域もある。
- キャパシティコントロールによる利用分散が必要。
- オーバーツーリズムについては、顕在化する前に受入れルールを定め、地権者の理解を得るべきである。顕在化してしまった後は分散する以外にない。

エコツーリズム（若しくはツーリズム全体）の現状、課題など【抜粋】

【全体構想】

- 作成の労力が負担となっている。
- 自治体など現場の担当者に推進法に対する理解が不足している。説明会やアドバイスの機会が必要。
- 全体構想はファジーであるべきで、弾力性をもって運用できるような制度にできると良いのでは。
- 全体構想の負担軽減の際、本来の意義や自然の保全等の役割があることに留意が大切。
- 認定地域のプロモーションや認定制度についての意義を伝えることが必要。
- 外向きだけでなく内向きのブランディングの必要性もあると感じる。
- 認定後のロードマップが描けていない。ロードマップを例示し進みやすくする必要がある。

【モニタリング】

- モニタリングでは専門家と日常的に観察する人との連携する仕組みが必要。
- 保護と利用の好循環のために、大事にしたいもの（自然観光資源、観光振興、地域振興等）の状態がどうか、モニタリングが必要。また、参加型モニタリング等への経済的サポートが必要。
- システムや仕組みの確立ができていないように思う。地域に合った方法で行うべき。

エコツーリズム（若しくはツーリズム全体）の現状、課題など【抜粋】

【経済性について】

- ガイドや事業者が十分な収益を得られる仕組みが必要（若者の仕事として）。
- 高付加価値観光への対応や、収益源の多角化（物販・宿泊など）が必要。
- 海外のガイドに比べ所得が低いことは大きな課題。

【ガイドについて】

- ボランティアとプロのすみ分け等で悩んでいる若いガイドも多い。
- ガイドやコーディネーター、ファシリテーターの不足
- ガイドの国家資格化が必要/不要（両方の意見あり）
- 日本では、観光ガイドでない「ネイチャーインタープリター」が先進国に比べ十分広がっていない。

【インバウンドのニーズ】

- インバウンドが求める高付加価値は日本人の思う高級とは異なる（本物志向）。
- インバウンドの方々は、地域に根付いた生活や文化を体験することに価値を感じている。

エコツーリズム（若しくはツーリズム全体）の現状、課題など【抜粋】

【エコツーリズムの社会的役割】

- エコツーリズムの役割は経済効果だけでなく、自然環境への気づきもある。社会インフラ的な役割にも注目すべき。自然体験が高価格化し手が届かないものになってしまう懸念がある。
- インバウンドに合わせた施設やアクティビティに特化するのではなく、地域の良さを伝えながら守り発展するエコツーリズムの考えが広がると良いと思う。
- 利用と環境保全の両方を進められることが重要。エコツーリズムで得た収入を環境管理に還元する仕組みにもっていく必要がある。
- エコツーリズムにより地域の経済的恩恵が拡大すると理解が進む。
- 教育が全面に出るよりも「楽しい」が先にくるべきで、体験の中で学びやメッセージを伝える力が大事。

【その他】

- カタカナなど様々な用語が多用されているが、本来の意味など、整理し共有することが基本。
- ネイチャーインタープリターの位置づけ。
- 二次交通の整備、予算支援があるとよい。

3. オーバーツーリズムの現状・対策

オーバーツーリズムの定義

UNWTO（国連世界観光機関）は2018年9月に発行したリーフレット※において、以下の定義を引用。※「Overtourism'? - Understanding and Managing Urban Tourism Growth beyond Perceptions」

「観光地やその観光地に暮らす住民の生活の質、及び／或いは訪れる旅行者の体験の質に対して、観光が過度に与えるネガティブな影響」

< 影響の例 >

- 利用圧増加による登山道荒廃、自然環境への影響
- 混雑、渋滞による地域住民の生活環境への影響
- 立ち入り禁止エリアへの侵入、違法駐車
- 混雑による利用者の体験の質低下

⇒ **日本国内においても、京都や鎌倉、富士山などで問題事象が発生しており、今後エコツーリズム推進地域においても影響が懸念される。**

3. オーバーツーリズムの現状・対策

オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ

令和5年10月18日 観光立国推進閣僚会議決定

- 国内外の観光需要は急速に回復し多くの観光地が賑わいを取り戻しているが、都市部を中心とした一部地域への偏在傾向も見られ、観光客が集中する一部の地域や時間帯等によっては、過度の混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や、旅行者の満足度の低下への懸念も生じている状況であり、適切な対応が必要。
- 地方部への誘客をより一層強力に推進し、全国津々浦々あまねく観光客を呼び込んで行く。
- 観光客の受け入れと住民の生活の質の確保を両立しつつ、持続可能な観光地域づくりを実現するためには、地域自身があるべき姿を描いて、地域の実情に応じた具体策を講じることが有効であり、国としてこうした取組に対し総合的な支援を行う。

1. 観光客の集中による過度の混雑やマナー違反への対応

- 1-1. 受入環境の整備・増強** 観光客が集中する地域における交通手段や観光インフラの充実
- <乗降時や車内等の混雑緩和>
- ・観光客が集中する路線バスから鉄道への分散・乗り換えを促進・支援（京都等）
 - ・「手ぶら観光」の実証導入（京都で今秋実施）、各地で導入を支援
 - ・チケット購入や運賃支払いのキャッシュレス・多言語化を支援（全国10地域→20地域以上）
 - ・MaaSや配車アプリ等の導入・サービス拡充に対する支援（関西エリア等）
 - ・空港業務人材の確保やスマートレーン導入等による生産性向上への支援（成田・羽田・関空・中部等）
- <輸送力の増強>
- ・長編成LRT車両・連節バス導入等の車両長大化（広島等）や、鉄道駅改良への支援（大阪・弁天町駅等）
 - ・供給力の徹底的な回復、観光客向けの乗合タクシー導入、混雑乗り場におけるタクシーポーターの配置（東京駅・京都駅）等、「タクシー不足に対応する緊急措置」実施
- <観光客が集中する地域の受入環境の充実>
- ・歩行空間の拡大や交通結節点の整備等によるまちづくりへの支援（大阪・御堂筋周辺等）
 - ・道路・歩道整備、観光地での無電柱化加速化（低コスト工法・民間委託）やカーシェア発着場所増
 - ・国立公園を中心に入域料を導入し受入環境整備に活用（中部山岳国立公園（松本市ほか）等）
 - ・ICTを活用した「スマートごみ箱」の導入支援（大阪・道頓堀ほか各地）
 - ・宿泊業の採用活動支援、機械化・DX化推進支援、外国人材の活用促進
 - ・本年度中を目処に、Visit Japan Web等を活用した訪日客への民間医療保険加入促進を強化
- 1-2. 需要の適切な管理** 実情に応じた入域管理や異なる需要に対応した運賃設定の促進等
- <入域や交通の管理・規制>
- ・**エコツーリズム推進法や自然公園法に基づく入域規制やガイド同伴の義務化（沖縄・西表島等）**
 - ・富士山での適正な入山管理、軽装登山、ごみ投棄等について、今秋から協議を開始
 - ・観光施設・駐車場予約システムやパーク&ライド駐車場整備等への支援（北海道美瑛町ほか各地）
 - ・地域における協議を踏まえた交通規制の実施（青森・奥入瀬エリアで実証）や好事例等の共有
- <異なる需要に対応した運賃・料金の柔軟な設定（規制緩和等）>
- ・観光スポットへの急行バス導入促進（京都駅・清水寺方面等）と届出による運賃設定への規制緩和
 - ・混雑運賃設定が可能となるよう、今秋中に制度の弾力的運用を行い、導入を促進
- 1-3. 需要の分散・平準化** 空いている時間帯・時期・場所への誘導・分散化
- ・観光スポットや周辺エリアの混雑状況の可視化・リアルタイム配信の導入支援（美瑛町、鎌倉市等）
 - ・混雑状況を考慮した空いている観光ルート等の提案による誘導（今年度、箱根・秩父エリアで実証等）
 - ・文化財や美術館・博物館等を早朝・夜間に体験する特別プログラムの実施（東京国立博物館等）
 - ・休日と平日のバランスの見直し等、観光需要の分散・平準化のための高速道路料金割引の見直し（全国）
- 1-4. マナー違反行為の防止・抑制** 旅マエから意識啓発を推進し、旅ナカの取組・対策も強化
- <旅マエ・旅ナカにおける啓発>
- ・今年度中を目処に統一ビジュアルを策定、世界的な旅行ガイド本への掲載等を通じ周知
 - ・今年度中を目処に、意識の持ち方や行動例を示す「旅行者向け指針」を策定
 - ・看板・デジタルサイネージ等の設置支援、多言語での情報提供（京都市・美瑛町等）
- <マナー違反の抑止>
- ・私有地や文化財等への防犯カメラ等の設置支援
 - ・観光客のごみ削減につながる行動変容の促進等に係るモデル事業を今年度より開始
 - ・今年中を目処に、条例に基づく罰則等の整備に係る事例集を作成、地域向けに共有

「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」に、エコツーリズム推進法に基づく入域規制やガイド同伴の義務化が位置付けられている。

の融合等

- ⑨ 自然の精神性、大山等の山岳信仰
- ⑩ 自然や歴史を活かした古武道体験など

特別な体験造成や古集落の棟貸し等宿改修を支援

等

- ・全国各地で特別な体験や期間限定の取組等を自然、文化、食、スポーツ等の様々な分野で創出し、全世界に発信
- 高山エリア：飛騨の里合掌造りを特別に貸切した食文化や郷土芸能などの高付加価値なコンテンツを支援
- 瀬戸内エリア：瀬戸内国際芸術祭の開催期間中しか鑑賞することができないアート作品の夜間を含む特別貸切鑑賞を支援
- など、様々な取組を支援

夜間を含む特別鑑賞

- ・中部山岳国立公園、やんばる国立公園など4国立公園における魅力向上とブランド化
- 宿泊施設の誘致や自然体験アクティビティの提供など、面的な魅力向上を実施するため、今年度、基本構想案を検討。

<受入環境整備>

- ・空港業務人材の確保や施設整備等への支援（熊本ほか地方空港）
- ・クルーズ船の地方寄港や新たな地方周遊航路造成等の促進（広島港等）
- ・マイナンバーカードを活用し、観光客へのデジタルポイント付与等により広域周遊を促す取組の実施（今年度、静岡県等で実証）

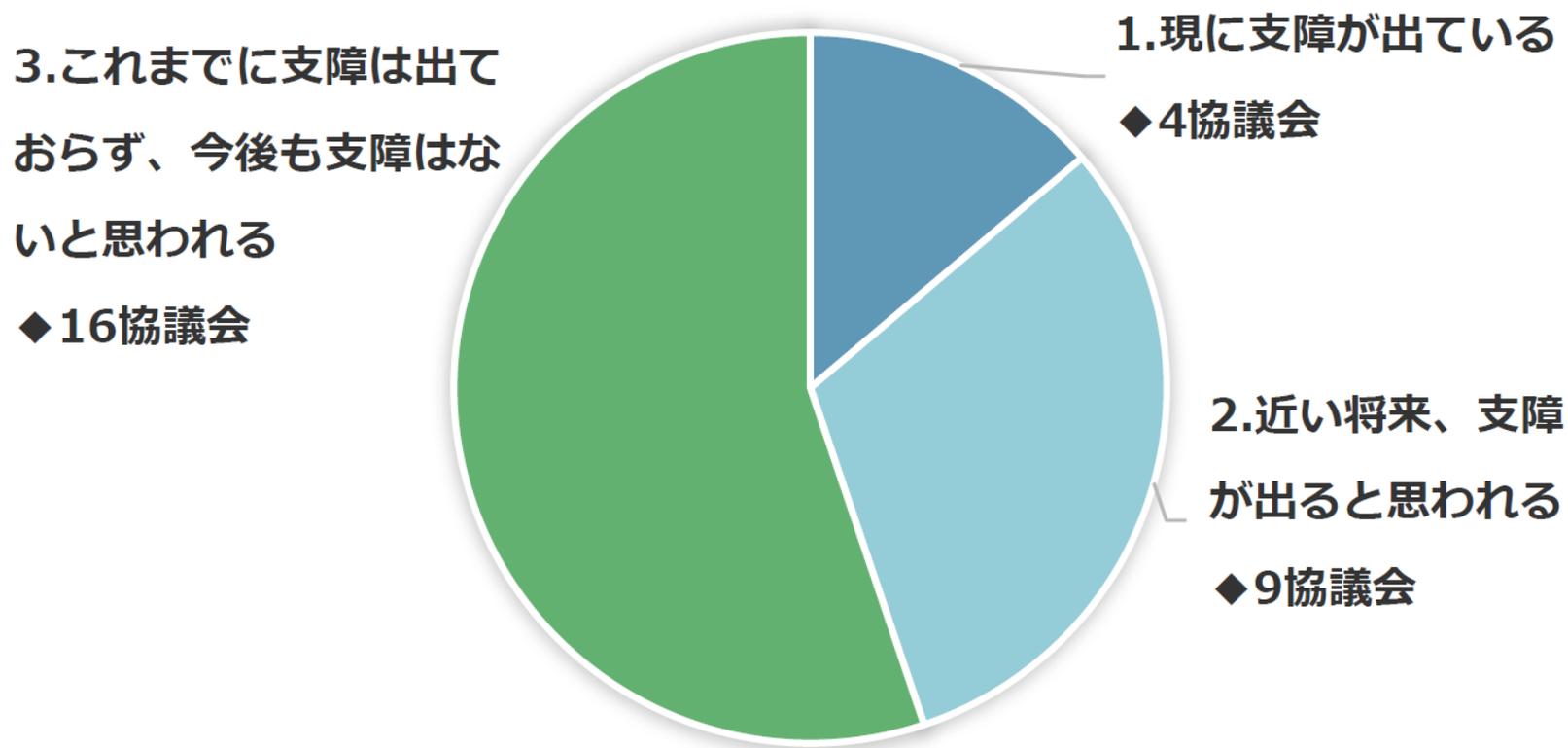
（出典：観光庁HP「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ（令和5年10月18日観光立国推進閣僚会議決定）」）

- 3. 地域住民と協働した観光振興**
- ・地域の実情に応じた上記の対策を促進すべく、住民を含めた地域の関係者による協議に基づく計画策定・取組実施への包括的な支援を全国約20地域で実施し先駆モデルを創出。他地域にも横展開。
 - ・各地域における課題解決に係る相談窓口を観光庁に直ちに設置。各省庁が連携し支援する体制を整備。
- 自治体・DMOや事業者が地域住民に積極的に働きかける取組を促進**
- ・観光の意義や効果に係る地域住民等向け説明資料の作成、活用の促進
 - ・今年度中を目処に、地域における計画策定や具体的な取組実施の参考となる事例や留意事項をまとめた地域向け指針を策定。

3. オーバーツーリズムの現状・対策

- 特定の場所・時間等における観光客の集中が、自然環境の劣化や観光客の満足度の低下、危険性の増大につながるケース（オーバーツーリズム）の対応策として、エコツーリズム推進法に基づく枠組の活用事例あり。
 - 自然観光資源利用ルールやモニタリング内容の設定
 - 特定自然観光資源による利用人数制限やガイド同伴の義務化、等

オーバーツーリズムの発生によるエコツーリズムへの支障の発生



(29協議会より回答)

→29協議会中、4協議会は「1.現に支障が出ている」と回答した。

オーバーツーリズムの発生によるエコツーリズムへの支障の発生

<支障の内容>

●支障が発生している事例

- 局地的、時期的なものとしては、過度な交通渋滞が発生している。
- 自然環境の劣化、住民生活への影響が生じている。
- 駐車場のキャパオーバーにより、近隣住民の生活道路において路上駐車やスタック車による通行不可などで支障をきたしている。夏の川遊び時期には、路上駐車やマナーを守らない人（ゴミ放置、火気使用）により、地元住民に迷惑がかかっている。そんな中での体験プログラムの開催は難しい。自然（川や山）はみんなのものという認識が広くあるのか、自由に使ってよいものとして訪れる方も多い。山林は私有地もあり火気使用による火事の危険性なども考慮すると、国として規制したり明確化したりすべきではないか。
- 観光ヘリが常に飛ぶようになっており、野鳥などの生態系が脅かされているように思う。また観光客の増加に伴う踏み荒らしやゴミ、渋滞問題も発生している。

オーバーツーリズムの発生によるエコツーリズムへの支障の発生

<支障の内容>

●支障が発生する恐れのある事例

- 紅葉シーズンの土日祝に交通渋滞が発生してしまい、エコツアーに参加できない人が出てくる恐れがある。
- 交通インフラの整備により、再度オーバーツーリズムが発生する可能性がある。登山道や周辺自然環境への影響が考えられる。
- エコツアーに参加した者が、その後に個人で訪れるようになることから生じる問題（地域内の狭い道での駐車、希少な生物や植物の採取など）が考えられる。
- 観光資源の維持管理に費用が必要になると考えられる。
- 野生動物の車との接触事故、餌やり、他動物の持ち込みなどが考えられる。
- 植生の踏み荒らし、路上駐車が多いことによる交通障害が発生している。またそれによって、ブランドイメージの低下が引き起こされると考えられる。
- ゲームの舞台となったエリアにおいて、聖地巡礼等で来訪者（インバウンドを含む）が増加し、住民とのトラブルが発生することが考えられる。

平成27年1月報告書においてとりまとめられた20の推進方策の実施状況

課題	推進方策	平成27年1月報告書より関係記載抜粋	国等における実施状況
1. 「エコツーリズム」の概念の共有	(1) 正しい理解の普及促進	①ポータルサイトの強化	ポータルサイト「エコツーリズムのススメ」について、デザインの見直しや内容の整理を実施することで、エコツーリズムの概念等の効果的な発信を図った。 具体的には、これからエコツーリズムに取り組もうと思っている方がエコツーリズムについて正しく理解し、知りたい情報に容易にアクセスができるよう、ページ構成等を整理した。
		②表彰制度見直しによる優良取組事例紹介の強化	エコツーリズム大賞について、賞の新設や受賞者の情報発信方法の拡大等により、国内におけるエコツーリズムの優良事例の収集、発信に取り組んだ。 具体的には、特別継続賞の新設により過去受賞者も応募を可能としたほか、パートナーシップ賞の新設により地域と連携してエコツーリズムに取り組む企業も新たに表彰対象とした。受賞者の情報発信に関しては、環境白書や一般社団法人日本エコツーリズム協会の会報誌等において積極的に受賞者の取組について発信した。 また、エコツーリズム大賞のほか、歴史的風致維持向上計画認定制度等においても、国内優良取組事例の発信を行った。
		③エコツアーの要件の例示	事業者として自社の旅行商品をエコツアーと呼んでいいものかどうか判断ができないとの意見もあることから、「エコツアー」については具体的なエコツアーを例示しつつ、エコツアーの要件をわかりやすく示すことが求められている。 エコツアーの要件を示す際には、自然だけでなく自然と密接に関連する風俗慣習、伝統的な生活文化等の資源も対象とすることを明示するなど、間口を広く設けることが重要である。
		④エコツーリズムに関する実態や傾向の把握	エコツーリズムの広がりに関する実態や傾向の把握のため、主務省庁において、あるいは、内閣府の協力を得て調査等を行っていく必要がある。
(2) 全体構想の意義や利点の発信と作成促進		⑤全体構想認定の意義や利点の明示	全体構想認定の意義や利点については、エコツーリズム推進基本方針やエコツーリズム推進マニュアルに整理しており、ポータルサイト「エコツーリズムのススメ」にてそれらを紹介している。 加えて、一般社団法人日本エコツーリズム協会において、旅行会社や宿泊事業者を対象としたウェビナーの開催や、全国市区町村に向けたエコツーリズム推進の意義に関するアナウンス、地域おこし協力隊 SNSでの周知等を実施している。
		⑥認定全体構想に対する認証マークによるエコツアーの広報	ツアーの広報を強化するため、各協議会が認定全体構想に基づくエコツアーと認めるツアーについては、認証マークを付与する仕組みを構築すべきである。認証マークを統一的なものとするによりブランド力の強化も期待でき、これは全体構想認定の利点につながる。
		⑦全国的に全体構想の作成が促進されるための仕掛けの検討	全体構想の作成促進にあたっては、北海道から沖縄まで、特定の地域に偏ることなく取り組む地域が存在することが望ましい。以下に述べるモデルを創出という観点からも都道府県に1つあるいは各国立公園地域に1つ以上の作成が促進されるような仕掛けを検討すべきである。

課題	推進方策	平成27年1月報告書より関係記載抜粋	国等における実施状況	
	(3) モデルの創出	⑧国立公園内の取り組みへの支援の重点化	<p>・モデルとなるエコツーリズムの先進地域創出のため、我が国を代表する自然の風景地であり、環境省の職員が駐在する国立公園におけるエコツーリズムの取組に対し、支援の重点化が重要である。</p> <p>・都道府県レベルでの取組等、国立公園区域内外の地域の取組と連携を図りエコツーリズムの推進を図るべきである。</p>	<p>国立公園満喫プロジェクト等と連携し、国立公園内での取組推進や各種プロモーションを実施している。</p> <p>具体的には、生物多様性保全推進交付金（エコツーリズム地域活性化支援事業）において阿寒摩周、屋久島、やんばる、西表石垣等の国立公園における協議会活動を支援しているほか、十和田八幡平国立公園内でのエコツアーのガイド研修等を行っている。</p> <p>その他令和の里海づくりモデル事業においても、吉野熊野、瀬戸内海等の国立公園における海域でのエコツーリズム推進を支援しており、また、一般社団法人日本エコツーリズム協会においては、国立公園におけるエコツアーを組み込んだ旅行商品の旅行会社・バス会社への造成依頼を行った。</p>
2. 情報の収集・発信・共有	(1) 「エコツアー」情報の収集と発信	⑨海外発信における「エコツアー」という用語の使用を促進	<p>・SNS等を効果的に活用しつつ、「エコツアー」の認知度を上げるための様々な取組を実施することが必要である。</p> <p>・外国人観光客に対して日本の「エコツアー」を広め、受け入れを促進していくことが、国内メディアの注目を集め、「エコツアー」という言葉が普及することにつながる可能性があることに鑑み、海外向けの情報発信においても、エコツアーの要件を満たすものは積極的にエコツアーという言葉が用いられるよう配慮する。</p>	JNTOサイト内海外向け国立公園サイトにおいて、訪日外国人旅行者向けに国立公園におけるエコツアーの情報を複数掲載している。
		⑩旅行会社等民間団体、学校・社会教育活動との連携	<p>・情報発信の取組においては、旅行会社、交通機関等の民間企業や、学校教育活動・社会教育活動との連携が効果的であり、積極的に働きかけ、協力を求めていくことが必要である。</p> <p>・旅行会社のエコツーリズム及びエコツアーに対する理解を深めてもらうためにエコツアーセミナーなど、重点的な情報発信を行うことも有効である。幅広く旅行会社を含めた販売チャネルへの働きかけといった活動が重要である。</p> <p>・教育活動との連携では、例えば、地域の資源を活かした学習内容の質的向上を図るために、エコツーリズムの考え方を活かしたコンテンツの導入や、地域内の学校の生徒による世界に向けたエコツアープログラムの構築・発表の場づくりなど、「持続可能な開発のための教育（ESD）」の観点も取り入れつつ、児童生徒等がより主体的に学べるような形の活動を推進することも効果的である。</p> <p>・エコツーリズム推進地域が積極的に都市部へアプローチするために、推進地域の協議会等が地域外の学校教育活動や社会教育活動と連携し、出前授業を実施する等も考えられる。</p>	<p>一般社団法人日本エコツーリズム協会では、毎年全国エコツーリズム学生シンポジウムを開催しており、全国的なエコツーリズムに関する学生の研究発表の場、学生同士の情報交換、交流の場として提供している。</p> <p>旅行会社等民間団体との連携に関しても、日本エコツーリズム協会において、エコツアーを組み込んだ旅行商品の造成に向けた働きかけや、宿泊施設に対する周知、協力依頼等を行っている。</p>
		⑪消費者への直接的なエコツアー発信の機会の創出	<p>・国内消費者に向けた直接的な情報発信の機会として、ツーリズムEXPO等のイベントにおける出店も引き続き活用する。</p>	<p>ツーリズムEXPOにおいて、全体構想認定協議会に対し、エコツアー商談会の機会を提供しているほか、離島活性化交付金や地域観光資源の多言語解説整備支援事業、農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策（農泊推進型）等を活用し、エコツアー発信の機会を創出している。</p> <p>また、一般社団法人日本エコツーリズム協会においては、エコツアーカフェの開催や会報誌でのエコツアー特集により、エコツアーを発信している。</p>
(2) 情報共有の機会の創出	⑫エコツーリズムに取組む協議会等の交流の場の創出	<p>・エコツーリズムに取り組む地域が集い、抱えている課題や、経験の共有を行う機会を創出する。</p>	<p>毎年開催しているエコツーリズム推進全体構想認定協議会ネットワーク会議において、全体構想認定協議会だけではなく、全体構想の認定を目指す協議会へも参加を呼びかけ、意見交換を実施している。</p> <p>また、国立公園満喫プロジェクト人材育成研修事業では、全体構想の策定如何にかかわらず、地域でエコツーリズム等を実践する人材が一同に会する集合研修を実施し、課題、経験の共有を図っている。</p>	
		⑬認定全体構想を作成した協議会の交流の場の創出	<p>・認定全体構想を作成した協議会が、日本におけるエコツーリズムのトップランナーとしての経験を共有し、さらなる高みを目指せるような場を創出することは、個々の地域にとどまらず日本全体のエコツーリズムの推進においても効果的であろう。このため、認定全体構想を作成した協議会が集う機会の創出も重要である。</p>	<p>エコツーリズム推進全体構想認定協議会ネットワーク会議を毎年開催し、各協議会の活動状況の報告や、テーマ別の意見交換等を実施している。</p>

課題	推進方策	平成27年1月報告書より関係記載抜粋	国等における実施状況
3. エコツーリズムを継続するための仕組みづくり	(1) 取組段階に対する理解の促進	⑭取組段階により、方策や力点の置き方が異なることの理解を促す	ポータルサイト「エコツーリズムのススメ」において、エコツーリズムに関し、段階ごとの方策等が学習できる自己学習教材（動画）を掲載し、理解の促進を進めている。 また、国内向け国立公園サイトにおいても「国立公園ならではの自然体験アクティビティガイドライン」や「国立公園におけるアドベンチャートラベル推進に向けた手引書」を掲載し、エコツーリズムを含む各種観光事業者等に対し、目指すべき指標や取り組み方について解説している。 その他、重点支援DMO取組事例集や観光地域づくり事例集〜グッドプラクティス2018〜の公表等により、観光による地方創生や地域の活性化の一層の推進を図っている。
		⑮取組段階に応じ、専門家派遣の支援やマニュアルの普及	ポータルサイト「エコツーリズムのススメ」において、エコツーリズム推進マニュアルを掲載し、普及を図っている。また、国立公園満喫プロジェクト人材育成事業によりエコツーリズム等に取り組む地域にアドバイザーを派遣しているほか、エコツーリズムの推進に関して段階的に学べる動画を「エコツーリズムのススメ」に掲載している。 その他、城泊・寺泊による歴史的資源の活用専門家派遣事業、農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策（農泊推進型）、外部専門家（地域力創造アドバイザー）招へい事業、地域活性化起業人により、専門家派遣に係る支援事業を実施している。
		⑯自然観光資源調査、プログラムづくり、販路開拓への支援	生物多様性保全推進交付金（エコツーリズム地域活性化支援事業）や国立公園アドベンチャートラベル展開事業、国立公園における感動体験・アドベンチャートラベル創出事業、持続可能な観光推進モデル事業、新たな交流市場・観光資源の創出事業者や企業の関係人口化を通じた反復継続した来訪の創出（第2のふるさとづくり）、地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進事業、歴史的資源を活用した観光まちづくり推進事業（事業化支援及びモデル創出）、歴史的資源の活用の円滑化に向けた調査事業、歴史的資源を活用した観光まちづくり事業（高付加価値化及び経済・社会波及効果拡大に向けたモデル創出）、古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり推進のための調査事業、アドベンチャーツーリズム等の新たなインバウンド層の誘致のための地域の魅力再発見事業、サステナブルな観光に資する好循環の仕組みづくりモデル事業、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業、農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策（農泊推進型）等の支援事業を実施している。
		⑰都道府県のエコツーリズムに対する理解の深化	支援事業の情報やエコツーリズム推進全体構想の認定情報等について、適宜都道府県へ情報提供し、都道府県のエコツーリズムに対する理解の深化を図っている。
(2) モニタリングの実施と継続	⑱自然観光資源のモニタリング、評価への助言等	・国等が技術的助言や参考事例を示し、地域が最適な持続可能なモニタリング及び評価の方法を見いだす支援を行うべきである。 ・エコツーリズムに取り組む地域間での情報共有がモニタリングに関する課題の検討においても有効であると考えられるので機会の創出が重要である。	生物多様性保全推進交付金（エコツーリズム地域活性化支援事業）により、モニタリングの構築等に係る費用について支援しているほか、エコツーリズム推進全体構想認定協議会ネットワーク会議等において、モニタリングも含めた地域の課題感に関する情報共有の場を提供している。
(3) 担い手の確保と育成	⑲ガイド、コーディネーター等の育成	・全体構想の作成において特に中心的な役割を果たす人材の確保に当たっては、幅広く人材を確保するため、ガイドやコーディネーターを副業で行うことも想定した対応が重要である。 ・里地里山に魅力を感じて地域で活動する外部の若者も存在することから、エコツーリズムの推進において、そのような人材の活用を図るべきである。 ・協議会が自ら定期的な勉強会の開催や大学等との連携も視野に人材育成に取り組むことも重要である。	国立公園満喫プロジェクト人材育成支援事業、持続可能な観光推進モデル事業、観光地・観光産業における人材不足対策事業、地方部における観光コンテンツの充実のためのローカルガイド人材の持続的な確保・育成事業、農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策（農泊推進型）、地域の担い手展開推進事業等により、地域におけるガイド、コーディネーター等の人材育成について支援している。
(4) 財源の確保	⑳財源確保の事例紹介、助言	・受益者から広く徴収する際には資金の使用目的を明確にし、エコツーリズム推進の取組に活用する仕組みを構築していくことが必要である。さらに、取組を進める推進組織自らが販路を開拓し、収益をさらなる旅行商品等の開発に充てることが可能となるようなビジネスモデルを構築していくことも必要である。このように多様な手法により財源が確保された事例を例示し、技術的助言を行う必要がある。	エコツーリズム推進全体構想認定協議会ネットワーク会議において、持続可能なエコツーリズムの推進に向けたマーケティングの視点も含めた意見交換を実施しているほか、持続可能な観光推進モデル事業、歴史的資源を活用した観光まちづくりに関する総合的な推進のための調査事業により、財源確保に関する技術的助言等を実施している。